

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社神明 代表取締役社長 藤尾 益雄
【住所又は本店所在地】	兵庫県神戸市中央区栄町通六丁目 1 番21号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年11月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社増田製粉所
証券コード	2008
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社神明
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市中央区栄町通六丁目1番21号
事務上の連絡先及び担当者名	管理本部 経営企画室 大畠 慧吾
電話番号	078-371-2207

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書（No.1）
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年11月10日
訂正箇所	・変更報告書（No.1）に変更事項が発生

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書（No.1）

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

訂正報告書

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第3項

（訂正前）

【表紙】

【提出日】

平成29年11月15日

（訂正後）

【表紙】

【提出日】

平成29年11月30日

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年11月10日現在）	V	911,641
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		14.74
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		14.74

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年11月10日現在）	V	1,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		13.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		13.40

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年11月10日	普通株式	1	0.00	市場外	処分	4805

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、日東富士製粉株式会社（以下、「買付者」といいます。）との間で、その所有する発行者株式の全てについて公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に応募する旨の公開買付け応募契約（以下、「本応募契約」といいます。）を平成29年11月10日付で締結しております。当該応募契約の概要は以下の通りです。

買付者は提出者との間で、平成29年11月10日付で本応募契約を締結し、提出者が所有する発行会社の株式の全て（134,391株、所有割合14.74%）について、本公開買付けに応募する旨を合意しております。本応募契約においては、提出者よる応募の前提条件として、()買付者による本公開買付けが、適用ある法令等に従い適法かつ有効に開始されており、かつ、撤回されていないこと、()買付者が、本公開買付けの開始日までに遵守又は履行すべき本応募契約に規定する義務（注）を全ての重要な点において遵守又は履行していること、並びに、()本公開買付けを制限又は禁止する旨の裁判所による判決、決定又は命令その他処分（確定したものに限られない。）がなされていないこと、及び、第三者からこれらを求める裁判所への申立てがなされていないことが定められております。なお、提出者が、その任意の裁量により、これらの前提条件の全部又は一部を放棄の上、本公開買付けに応募することは制限されていません。また、本応募契約において、提出者は、本公開買付けへの応募の結果成立した株式の買付けに係る契約を解除しないものとされています。（注）本応募契約において、買付者は、()本公開買付けを実施する義務、及び()秘密保持義務、を負っております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、日東富士製粉株式会社（以下、「買付者」といいます。）との間で、その所有する発行者株式の全てについて公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に応募する旨の公開買付け応募契約（以下、「本応募契約」といいます。）を平成29年11月10日付で締結しております。当該応募契約の概要は以下の通りです。

買付者は提出者との間で、平成29年11月10日付で本応募契約を締結し、提出者が所有する発行会社の株式の全て（134,391株、所有割合13.44%）について、本公開買付けに応募する旨を合意しております。本応募契約においては、提出者よる応募の前提条件として、()買付者による本公開買付けが、適用ある法令等に従い適法かつ有効に開始されており、かつ、撤回されていないこと、()買付者が、本公開買付けの開始日までに遵守又は履行すべき本応募契約に規定する義務（注）を全ての重要な点において遵守又は履行していること、並びに、()本公開買付けを制限又は禁止する旨の裁判所による判決、決定又は命令その他処分（確定したものに限られない。）がなされていないこと、及び、第三者からこれらを求める裁判所への申立てがなされていないことが定められております。なお、提出者が、その任意の裁量により、これらの前提条件の全部又は一部を放棄の上、本公開買付けに応募することは制限されていません。また、本応募契約において、提出者は、本公開買付けへの応募の結果成立した株式の買付けに係る契約を解除しないものとされています。（注）本応募契約において、買付者は、()本公開買付けを実施する義務、及び()秘密保持義務、を負っております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	345,170
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	

取得資金合計(千円)(W+X+Y)	345,170
-------------------	---------